

1 委託業務名

令和8年度信州アカマツ等販路拡大事業

2 業務の目的

長野県の民有林森林資源のうち、アカマツ林は9.1万ha（県内人工林の約14%）を占め、尾根部などの瘦地でも成立しやすい特性から、急峻な地形の多い本県において国土保全上、極めて重要な役割を果たしている。また、アカマツ林から産出されるマツタケの生産量は、平成18年以降ほぼ毎年全国一位である。令和6年度は37.1tと全国生産量の7割以上を占め、地域経済や住民の森林への興味関心を支える重要な地域資源でもある。（県内の林分構成：カラマツ17.8万ha（27%）、アカマツ9.1万ha（14%）、スギ5.5万ha（8%）、ヒノキ5.2万ha（8%））

長野県内で主要なマツ類の中でも最も多いカラマツは強度が高く合板や集成材の材料として一定以上の需要があることから引き合いが強く、積極的な素材生産が行われている。一方、アカマツに関しては、2番目に多く分布している樹種であるものの、カラマツと比較して輪生節等による強度上の課題や曲がりなどが生じやすい特性もあり、歩留まり等でカラマツに対して劣ることから、丸太販売価格も安価（アカマツ12千円/m³、カラマツ20千円/m³（令和7年平均））となり、素材生産が他樹種と比較して低調な状況である。

アカマツは「松くい虫による被害」を受けるリスクがあり、県内でも被害が急速に進んでいるが、素材生産が低調で整備されないアカマツ林が増え、森林の更新が進まず松くい虫被害拡大の一因となっており、森林所有者による自発的な森林病虫害対策は進んでいない。

かつてアカマツは、住宅用梁材、神社仏閣、船材などに活用され、薪炭材や松飾りとしても地域の暮らしに根ざした資源であった。しかし、地球温暖化等の影響で松くい虫の被害が標高1,000m以上の高地でも確認されており、被害量が増加に転じた令和4年度以降では、被害市町村数が増加し、年間の被害量も約8.6千m³（R3：51.4千m³ → R6：60.0千m³【対R3：117%】）増加するなど、病虫害防除対策が追いつかず、貴重な森林資源が失われつつある状況となっている。

このことから、アカマツの木材としての利用・付加価値を高めることで、アカマツ林の積極的な素材生産を増加させ、アカマツ林の適切な循環による病虫害拡大防止を図る必要がある。

本業務では、長野県産のアカマツ（信州アカマツ）の認知度向上及び利用促進を図り信州アカマツ材等の木材価値向上のため、県外マーケティング調査分析、県内生産地における生産可能量の詳細調査及び樹種転換に係るコスト分析、検討会議の運営及び補助事業者への指導・助言、信州アカマツのブランディングを行い、今後のプロモーション戦略や商品開発、流通施策の基礎資料とする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月5日まで

4 予算上限

20,000 千円

5 委託業務内容

(1) 県外のマーケティング調査分析

文献調査、有識者や他地域の事業者（アカマツ及び類似樹種製品を扱う需要家等）等へのヒアリング調査や現地調査等により、以下を把握

- ・アカマツ製品メニューの把握（詳細調査）
- ・アカマツに置き換え可能な類似樹種の製品メニューの把握（詳細調査）
- ・製品別の需要・価格（詳細調査（海外動向含む））に関する詳細情報
- ・製品別に必要な生産技術（詳細調査）、製品別の販売展開地域の検討、既存製品・潜在需要の価格調査（詳細調査）※必要に応じて県内調査も含む
- ・需給調査を踏まえた注力製品の設定（A～D材利用方法の検討）
- ・既存のブランド化の取組調査（詳細調査）

(2) 県内生産地における生産可能量の詳細調査及び樹種転換に係るコスト分析

文献調査、ヒアリング調査、現地調査等により、以下を把握

- ・事業取組対象として考えられる地域において、短期・長期的なアカマツの伐出可能量
- ・通常のアカマツ主伐・再造林に係る費用と被害地における主伐・再造林に係る費用の把握及びコスト比較（事例調査を含む）
- ・上記調査や他県のアカマツ施業指針等の収集を行い、被害拡大を抑制し、効率的にアカマツ材の活用が図れるアカマツ林施業指針を提案

(3) 検討会議の運営及び補助事業者への指導・助言

上記（1）（2）の取組を通して得られた情報を踏まえ、アカマツ材の高付加価値化、利用促進、販路拡大に向けた課題を分析し、今後、必要な取組の検討を行う。

なお、民間主導によるアカマツ材の高付加価値化の取組を目指すため、本事業で得られた成果の報告のほか、利用促進や販路拡大に向けた情報共有及び取組の方向性を検討する会議を3回程度開催する。

また、上記（1）（2）等を踏まえて県が行うアカマツを用いた製品開発等を行うモデル事業（県補助事業）の事業者に対して、以下の伴走支援を行う

- ・事業計画の相談
- ・生産・流通コストの詳細分析におけるサポート
- ・中長期的な販売戦略を要する製品に関するロードマップの試案策定支援
- ・オンラインプラットフォーム構築等の検証・考察

(4) 信州アカマツのブランディング

信州アカマツの高付加価値化及び利用拡大に資するブランディングに向けて（1）

（2）の取組を通して得られた情報を踏まえて以下を実施

- ・ブランディングに係るロードマップの検討、作成
- ・アカマツ材の利用拡大に向けて、関連事業の概要やこれまでの調査結果等を発信

するためのコンテンツ制作

- ・ 県内プレイヤーへの知見獲得の機会提供

6 成果品

事業実績報告書（PowerPoint 形式 50 ページ以上、各種調査分析結果については Excel 形式等の電子媒体で提出）

7 その他

- ・ 本事業の実施にあたっては、長野県が行う令和 8 年度ウッドももっとつなぐ事業業務における県産材需要動向調査結果並びに信州ウッドコーディネーターと情報共有を図りながら、連携して取り組むこと。
- ・ 個人情報の保護（取得・保護・管理）については、十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。
- ・ 本事業の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならないこと。
- ・ 本業務の実施に当たり、受託者は委託者と十分調整すること。
- ・ 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、業務の進捗状況について、報告を求めることができる。
- ・ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議の上、定めることができることとする。
- ・ 本業務における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。
ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。